

平成30年度 千葉県市川健康福祉センター運営協議会 議事録

1 開催日時

平成31年1月24日（木） 午後2時から午後3時まで

2 場所

千葉県市川健康福祉センター 3階 講堂

3 出席者

(1) 委員

内田 悦嗣	村越 祐民	鈴木 衛	プリティ長嶋
守屋 貴子	矢崎 堅太郎	大河原 悦子	伊藤 勝仁
石井 広志	田中 靖祥	神山 潤	杉山 温人
大西 純子	大塚 久美子	宇田川 正美	

(以上15名・敬称略)

(2) 職員

センター長	坂本 泰啓		
副センター長	美細津 昭久	石原 徳子	金谷 敦子
地域保健課長	鈴木 麗子		
地域福祉課長	西川 健司		
疾病対策課長	田中 由佳		
生活衛生課長	中西 希代子		

4 会議の概要

(1) 開会

美細津副センター長の司会で、午後2時に開会を宣言した。

(2) センター長あいさつ

皆さま、大変ご多忙のなか、平成30年度・市川健康福祉センター・運営協議会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。当・協議会は、センターの昨年度事業実績、今年度事業・進捗状況を委員の皆さまにご報告した上で、皆さまから貴重なご意見を頂くために開催しています。我々、センター職員にとって非常に身の引き締まる機会です。

当センター管内の市川市、浦安市は、住む人にとっても、訪れる人にとっても、非常に魅力ある街です。県土の1.5%に満たないこの地に、県民の10%を超えるヒトが暮らし、そして2,500万人を超える観光客が訪れる、千葉県でもっとも魅力ある地域であることを示しています。しかし、感染症、食中毒、災害発生時においては、その魅力がリスクとなります。昨年3月に始まった沖縄県での麻しん流行は、ゴールデンウィークを挟んで、愛知県、福岡県に飛び火しました。私は管内での発生を覚悟していたのですが、意外や0件でした。これは、皆さまが、魅力ある街づくりとともに、それに伴うリスク対策、麻しんと言えば、ワクチン対策にもしっかりと取り組んで下さったお蔭と考え、皆さまに感謝した次第です。

今年度事業の進捗状況については、保健所を取り巻くトピックスを中心にご説明し、課題やリスクを皆さまと共有する機会としたいと願っています。当センターは非常に小さな組織です。私どもが、県民の命と健康を守るという大きな役割を果たせるよう、今日、皆さまからご指導、ご鞭撻を頂けますこと、そして当センター業務にご理解、ご協力を頂けますことをお願いし、私からのご挨拶とさせていただきます。

(3) 委員及び幹部職員の紹介

司会者が出席委員のうち、新任の委員を紹介した。

次に、副センター長及び各課長を紹介した。

(4) 報告

司会者が次の3点について報告をした。

ア 委員19名中15名の出席であり、千葉県行政組織条例第32条第2項に定める半数以上の出席があるので、会議が有効に成立していること。

イ 千葉県情報公開条例により、審議会等は原則として公開することとされており、本日の協議会についても開催及び傍聴の手続きについてホームページで周知したが、傍聴の希望者はいなかったこと。

ウ 会議の議事録は、後日当センターのホームページに掲載すること。

(5) 副会長の選出

互選により、空席となっていた副会長に、村越委員が選出された。

(6) 議長あいさつ (内田 悦嗣 議長)

皆様こんにちは。本日は平成30年度市川健康福祉センター運営協議会の開催にあたりまして、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、日頃より保健所管内の保健福祉行政に多大なる御尽力を賜りまして、感謝を申し上げます。

このところ、インフルエンザがたいへん流行しておりまして、浦安市におきましては、学級閉鎖が相次いでおり、その数は50近くになるような状況でございます。

また、このところ、風しんの予防接種を国の方で実施していくというようなことなど、喫緊の対応が必要となってくる課題も多数ございます。

そのような中、市川健康福祉センターの皆様におかれましては、管内の保健・医療・福祉の向上のために日々御尽力をいただいておりますが、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

本日は事業の概要、実施結果等について議題となっておりますので、委員の皆様からも御意見等頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

(8) 議事

ア 平成29年度主要事業の実施状況について

イ 平成30年度主要事業の進捗状況について

資料「平成28年度事業年報」等に基づき、坂本センター長が一括して説明を行った。

(9) 質疑応答

別紙「質疑応答要旨」のとおり。

(10) 閉会

質疑応答終了に伴い、司会者が午後3時に閉会を宣言した。

別紙「質疑応答要旨」

内田議長

ただいまの、事務局の説明を踏まえて、あらためて御意見・御質問がありましたら、ここでお願いします。

なお、質問はあらかじめということをお願いしてましたが、事前の質問はありませんでした。

ただ、せっかくの機会ですので、御意見等がございましたらお願いいたします。

プリティ長嶋委員

センター長は西日本豪雨災害の際に広島県で、DHEAT活動に御尽力いただき、感謝いたします。それに関連して、二点質問します。

一点目として、平成29年度事業年報の31ページの「11地域防災対策」の「(2)医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄」に「備蓄医薬品(500名分)」とあるが、DHEATの活動も踏まえて、この数量や医薬品内容は妥当であると考えるか。

二点目として、同じく平成29年度事業年報の31ページの「11地域防災対策」の「(2)医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄」に「また、災害発生時の迅速な医療救護活動に備えるため、医薬品に関しては管理担当者を定め」とあるが、こちらの医薬品については数量や内容の記載はないが、前述の「備蓄医薬品」とここにある「医薬品」は同じものであるか。別のものであれば、「どのように区別されているのか」、「どのような内容の医薬品であるのか」、「数量・人数分は妥当であるのか」について説明をお願いしたい。

坂本センター長

まず、一点目の備蓄医薬品の数量及び医薬品内容から回答します。

「DHEATの活動も踏まえて、備蓄医薬品500名分が妥当であるか」ですが、私は昨年の3月まで野田健康福祉センターで勤務をしておりました。野田健康福祉センターでも備蓄医薬品500名分でした。人口規模が野田健康福祉センターと全く異なるこちらでも、同じ500名分でありますので、委員の御意見のとおり数量としては、検討を要する部分であると考えます。

しかし、医薬品の内容につきましては、県のみではなく医師会、薬剤師会等からも御意見を伺ったうえで内容を決めていますので、救護所用、病院用ともに妥当な内容であると考えております。

二点目の「備蓄医薬品」と「医薬品」についてですが、同じものになります。保管管理と適正保管について重複した記載となっております。

なお、この医薬品及び医療資機材は災害時専用として、庁舎内に施錠保管し、担当者が日々更新をしております。

プリティ長嶋委員

備蓄医薬品の量が野田健康福祉センターと同じ500名分とのことであるが、市川市・浦安市の人口を考えると、とても500名分では足りないと思う。

仮に、東京湾北部地震が発生した場合、東京都江戸川区や市川市に甚大な被害を及ぼすと考えられるので、500名分ではよいのか疑問に感じた。

内田議長

今後の課題として、検討を継続してください。

坂本センター長

はい。

内田議長

他の委員は御意見・御質問ございませんでしょうか。

それでは御質問もないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。